

# SuperSports XEBIO 和歌山県フットサルリーグ2018『ユニフォーム要項』

和歌山県フットサル連盟

和歌山県フットサルリーグ(以下、本大会)で着用するユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会が定める「ユニフォーム規程」に準ずることとする(2016年度よりユニホーム規定が変更になっています既存のチームは3年間で変更してください。)但し、以下のことを別に定める。

## 1.ユニフォームについて

- ①ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は、それぞれに正の他に、副として正と異なる色のユニフォーム(FP2色、GK2色=計4色)を本大会のフットサル大会登録票に記載・登録し、必ず携行すること。
- ②ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は、それぞれでデザイン、マーク、メーカーを統一すること。  
但し、FPとGKとの間では、統一されている必要はない。
- ③審判(主審・第2審判)と同一、または類似する色彩(=黒色、紺色)のシャツを用いることは出来ない。  
ゴールキーパーも同様。但し、ショーツ、ソックスについては(黒色、紺色)使用可。
- ④ユニフォームには、必ず本大会のフットサル大会登録票に記載された選手固有の番号(選手番号)を表示すること。選手番号は、1から99までの整数とし、フィールドプレイヤーは1番をつけることができない。  
また、パワープレーにおいては、GKと同じユニホームで、その背番号はプレイヤー固有の番号でなければならない。  
ゴールキーパーがケガ以外の不測の事態により退場になった場合も上記と同じで、ユニホームがない場合でも試合は行すが、その試合は没収試合となり5対0の不戦負になる。(ただしその時の得点結果が5対0以上の時はその得点結果が記録となる。)
- ⑤選手番号は、必ずシャツの背中・前面、及びショーツに表示すること。
- ⑥レプリカユニフォーム(チームに関係のないエンブレムや広告等が付いているものも含む)は使用不可。
- ⑦ユニフォームに広告を表示する場合は、「ユニフォーム広告掲示申請書」に必要事項を記入の上、(一社)和歌山県サッカー協会に提出し、承認を得たものであること。(→「ユニフォーム規程」第7条、第8条参照)
- ⑧貼り番号を認める。但し、番号の付いた布は適当な大きさとユニフォームと同色か白色とし、競技中に剥がれないよう四辺をしっかりと縫い付けて固定すること。  
※但し、汗などで剥がれ易い粘着テープや、安全ピン、金属製のボタンなどでの固定は認められない。  
また“縫い付け”であっても四隅だけの固定では認められない。
- ⑨登録されたユニフォーム及び選手番号を変更する場合は、本連盟が指定する「チーム情報変更申請書」に変更内容を記入し、本連盟に提出して承認を得ること。

## 2.ユニフォーム以外で着用するものについて

- ①各チームは色、メーカーが統一されたビブス(ユニホームと異なる色)を準備し、交代要員は試合中、それを常に着用していること。
- ②ユニフォームの中に着用するウェア(アンダーシャツ、アンダーショーツ等)の着用は可とするが、半袖のシャツ、及びショーツからはみ出る場合(長袖のアンダーシャツ、ロングタイツ等)は、それぞれシャツの袖、及びショーツの主な色と同色(無地)とし、それぞれにメーカーを統一すること。  
※選手間で着用の有無は自由。
- ③チームのキャプテンは、キャプテンであることを明確に表示するアームバンドを着用することができる。